

一般質問(要旨)



下路 健次郎 議員
いばらき自民党
那珂郡選出
一括方式

電源三法交付金の使い道

議員 発電施設等の設置促進などの目的で自治体に交付されている電源三法交付金は、安全対策のためにのみ使われるべきであると考えますが、所見は。

企画部長 電源三法交付金は、安全対策のみならず、発電用施設周辺の地域住民の福祉向上を図り、発電用施設の設置や運転を円滑に進めることを趣旨としている。県および県内市町村では地域の実情に応じ、電源三法の趣旨を踏まえた事業に活用されている。



萩原 勇 議員
いばらき自民党
龍ヶ崎市選出
一括方式

地域医療のICTによる連携

議員 県立中央病院と周辺の医療機関などがICTを活用し、検査画像や処方などの情報を共有している。県内各地域で介護分野も含めて同様の仕組みを確立し、質の高い医療の提供や医療費軽減などを図るべきと考えるが取り組みは。保健福祉部長 医療資源の連携にICTの活用は大変効果的と考え、医療と介護の連携も含め、地域医療介護総合確保基金などを活用し、地域の実情に応じて地域医療のICT連携を支援していく。

国道二四五号四車線拡幅の進捗状況

議員 国道二四五号は、災害時に避難道路などに活用される重要な道路であるが、その四車線拡幅に向けた東海村内の整備状況は。

土木部長 事業区間約一二・一キロのうち約八・三キロ区間の整備が完了しており、残る区間については、特に渋滞の著しい原子力機構前交差点から原電前丁字路交差点までの区間を優先して整備することとし、鋭意、用地取得を推進するとともに、交差点改良も進めていく。(ほかに、原子力安全協定拡大に向けた動き、広域避難計画のあり方なども質問)



電源三法交付金で整備した環境放射線測定局(笠間市・下郷測定局)

安全安心なまちづくりの推進

議員 県民の体感治安の向上には、防犯カメラなどのハード整備の推進と住民自身の防犯意識の向上が有効と考えるが今後の取り組みは。

生活環境部長 防犯カメラ設置など犯罪の未然防止に資するハード対策の推進について、各市町村や施設管理者などに働きかけるとともに、新たに、効果的な事例などをまとめた防犯ボランティア活動ガイドブックを作成配布する。(ほかに、茨城国体に向けた機運向上、重症心身障がい者施設の充実なども質問)



防犯カメラの設置推進を



飯田 智男 議員
自民県政クラブ
常総市選出
分割方式

運転免許証更新における高齢者講習制度の充実

議員 高齢化の進展などにより、運転免許証更新における高齢者講習受講者は、さらなる増加が見込まれる。高齢者講習の充実に向けて、今後、どう対応していくのか。

警察本部長 受講者数の増加に対応するため、自動車教習所に対して積極的な受け入れの要請や教習指導員の確保と計画的な育成を働きかけるとともに、運転免許センターにおいて高齢者講習の実施や相談専用電話の設置などの取り組みを推進していく。

県内産日本酒の振興

議員 本県は関東地方で最も多い酒蔵を有しているなど、日本酒は本県にとって重要な資源である。今後、県内産日本酒の振興に向けてどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長 県内産日本酒のさらなる品質向上や、国内および海外における販路の拡大を図っていく。このほか、酒蔵ツアーなど酒蔵を活用した誘客促進にも取り組んでいく。(ほかに、小中学校における特別支援教育の充実、空き家の活用に向けた取り組みなども質問)



高齢者講習の様子



福地 源一郎 議員
いばらき自民党
日立市選出
一括方式

本県経済の将来展望

議員 経済発展と格差の解消を進めながら、いかに持続可能な発展ができるかが二十一世紀の大きな課題である。本県の経済の将来展望をどのように描いているのか。

知事 経済格差の是正に社会全体で適切に対処する必要がある。本県の持つ優位性や潜在力を最大限に生かし、県民が安定した雇用環境の中で、夢や希望を持って暮らしていける、人口が減少する時代にあっても日本を牽引していきたい。ような県を目指していきたい。

中小企業の成長分野への進出支援

議員 いばらき成長産業振興協会の取り組みは、中小企業の成長分野進出や若者の雇用につながる。協議会の活動成果と今後の展開は。

商工労働部長 風力発電システム部品など、大手企業等からの受注案件は四十五件、アンチエイジング効果が期待されるヨーグルトなど、試作・製品化案件は三十六件である。今後とも、最新技術に関するセミナーの開催などにより、中小企業の受注拡大などにつなげていく。(ほかに、若者、女性の活躍促進策、医療と介護の連携なども質問)



分解した電気自動車を見学する協議会会員

県議会の役割は？

県民の代表者による話し合いの場
私たちの住む茨城県を、より良い郷土にしていくためには、みんなで話し合い、そして決めたことを実行していかなければなりません。しかし、県民全員が集まって相談することは、実際には困難です。そこで、選挙によって代表者を選び、県民のために働いてもらう、という議会政治の方法がとられ、県議会が設けられています。県議会は、県民から選ばれた議員によって構成され、県民全体を幸福にするための方法について、話し合っていて決めています。なお、このような相談・決定の場を、議事機関といいます。

知事などの仕事を検査・調査
県議会で決められたことは、知事部局・教育委員会・公安委員会などにおいて、実行に移されます。決められたことに基づき実際に仕事をする、これらのところを、執行機関といいます。執行機関の仕事が適正なものか、決められたとおりに進められているかどうかについて、県議会は検査・調査をする権限を持ち、事務の内容について確認しています。県議会(議事機関)と執行機関は、それぞれ独立した機関として対等の立場にあり、互いに協力して県政を運営しているところから、車の両輪にたとえられています。

2本の柱(議事機関と執行機関)

